⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年７月28日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第４号
大阪市北区同心１丁目４番32号北岡ビル２階、開始決定時の本店所在地大阪市北区天満３丁目５番25号
再生債務者　株式会社ユニウエル
１　決議に付する再生計画案　平成22年７月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月７日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月27日
平成22年７月28日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止

平成２１年（再）第３号
岐阜県羽島郡岐南町下印食２丁目92番地１
再生債務者　株式会社発汗房
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年７月28日　岐阜地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４１４号
札幌市手稲区星置２条１丁目14番１―904号
再生債務者　須藤　昌幸
１　決定年月日時　平成22年７月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月１日から平成22年９月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３８号
福島県郡山市富久山町久保田字石堂37番地の１石堂ハイツ６号棟639号
再生債務者　渡部　　愛
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月７日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第６２号
埼玉県草加市谷塚町1189番地
再生債務者　稲葉　拓馬
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月１日から平成22年９月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１４号
千葉県匝瑳市八日市場ホ1298番地62
再生債務者　谷口　　徹
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月１日から平成22年９月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第１１３号
名古屋市熱田区古新町２丁目84番地　ロイヤルスイート六番町105号
再生債務者　垣内小百合
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２４３号
愛知県西春日井郡豊山町豊場字新栄28番１の２　シャンティア新栄Ⅱ―102、住民票上の住所札幌市清田区里塚３条６丁目８番10号
再生債務者　野城　利衛
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第７９号
愛知県豊田市中田町西山19番地５　キングスコート豊田中田弐番館901号
再生債務者　川本　浩一
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第４３８号
札幌市白石区中央３条５丁目５番１―101号
再生債務者　佐藤　文彦
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月２日から平成22年９月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３８号
青森市大字筒井字八ツ橋509番地１　コーポメープルハウス303号
再生債務者　秋田　和彦
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第３９号
青森市緑１丁目７番地11　メゾン悠Ａ
再生債務者　吉田　勝好
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第４０号
青森市大字諏訪沢字野田150番地
再生債務者　佐藤　　恵
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第４号
青森県五所川原市大字広田字藤浦78番地13
再生債務者　渋谷　盛藏
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２６号
青森県八戸市大字鮫町字遥望石24番地２
再生債務者　二部めぐ美
１　決定年月日時　平成22年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２７号
青森県八戸市大字湊町字中道８番地１
再生債務者　山崎　孝司
１　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月９日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係